

写真データあり

令和7年5月8日

市政記者クラブ 様

教育委員会生涯学習部文化財保護課

担 当：高橋、鈴木（昇）

電 話：253－9278

（文化庁、愛知県と同時発表）

重要文化財（建造物）の指定について

国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）は、重要文化財（建造物）の指定について、5月16日（金）に文部科学大臣に答申する予定です。そのうち、本市では下記の物件が該当しますので、お知らせします。

記

1 重要文化財（建造物）の名称等

種別	名称	員数	所在地	所有者
建造物	けんちゅうじほんどう 建中寺本堂	1 棟	名古屋市東区	宗教法人 けんちゅうじ 建中寺
	けんちゅうじとくがわけごれいや 建中寺徳川家御霊屋 ほんでん あいのま きょうでん 本殿・合間・経 殿、 からもん すきべい 唐門、透塀	3 棟		

2 重要文化財（建造物）の概要

別添、重要文化財（建造物）の概要参照

3 その他

今回重要文化財の指定答申がされる文化財は、官報告示を経て指定されます。官報告示後、名古屋市内の重要文化財（建造物）の件数は15件となる予定です。